

## くらしの情報あれこれ



### 屋根瓦などの「点検商法」に注意しましょう

#### 【相談例】

「近所で屋根の工事をしていたら、お宅の屋根瓦が傷んでいるように見えたので点検したい。」と業者が訪問してきました。点検後に「かなり傷んでいる。雨漏りするかもしれないので、すぐに工事した方がいい。」と言われました。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので、今しか契約できない。」と急かされ、契約しましたが、不安なのでやめたい。

#### 【アドバイス】

- 家の点検をさせてほしいと訪問してくる業者に注意しましょう。高齢者宅でのトラブルが多いので、家族や周囲の人は不審な人物が来ていないか、見慣れない書類がないかなど、気を配りましょう。
- 点検後に工事を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。専門家確認したり、他の業者から見積もりを取ったり、家族や周囲の人にも相談しましょう。
- クーリング・オフ（契約解除）できる場合もあるので、不安に思ったら早めに消費生活センターに相談しましょう。

相談受付時間 (月)～(金) 10:00～17:30 (電話相談は9:00～17:30)

※(祝)、年末年始およびCiC休館日は除く。

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047